

令和4年度 沖縄型クリーンエネルギー導入促進調査事業 審査基準

1. 適格審査 ※いずれかが不適の場合は不採択

審査項目	審査内容	要件	応募書類記載箇所
① 事業者としての適格性	応募資格を満たしているか。	<p>a: 申請者は、民間事業者が参画しているか。</p> <p>b: 日本に拠点を有していること。</p> <p>c: 本事業に関する委託契約を当局と直接締結できる法人であること。</p> <p>d: 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しないものであること。</p> <p>e: 契約担当官等から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。</p>	<p>a、b、c : 様式1「申請書」</p> <p>d、e : 事務局確認</p>

2. 事業内容等の審査（75点配点）

審査項目		審査内容	審査の視点	応募書類記載箇所
(1) 事業の実施方針等				
ア	事業目的	事業目的的確性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 提案内容の目的は、募集要領の事業の目的に合致しているか。 ○ 事業の背景・課題の設定は適切か。 	様式2「企画提案書」 1ページ
イ	事業実施内容	事業の将来性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 調査事業終了後の5年間、沖縄県内の二酸化炭素排出量を削減する取組となっており、かつ具体的な内容となっているか。 ○ 2030年における沖縄県内の二酸化炭素排出量を削減する取組となっており、かつ具体的な内容となっているか。 ○ 2050年カーボンニュートラルの実現を目指すための取組となっているか。 	様式2「企画提案書」 2ページ
		事業の波及効果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全県的な二酸化炭素削減効果又は沖縄県内離島へのモデルの横展開が見込まれるか。 	
ウ	事業実施計画	事業の実効性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 将来の担い手となる事業者として妥当か。 ○ (共同申請の場合) 参画している事業者は、将来の担い手として妥当か。 ○ 事業スケジュールについて、具体的な計画が行われているか。 ○ 調査事業終了後3年程度を目途に実証等の次の段階への取組を目指す提案となっているか。 	様式2「企画提案書」 3ページ 様式4「会社概要」
(2) 調査事業の内容等				
ア	調査事業の内容等	事業実施計画を踏まえた、調査事業の内容の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 調査事業の実施方法は明確であり、課題を解決するための手法は妥当なものであるか。 ○ 調査事業は、成果を高めるための創意工夫が見られるか。 ○ 調査事業は、効率的・効果的な提案がされているか。 ○ 調査事業終了後3年程度を目途に実証等の次の段階への取組を目指す提案となっているか。 	様式2「企画提案書」 4ページ
イ	調査スケジュール	事業実施計画を踏まえた、調査事業規模等の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 調査事業の申請内容及び金額が目標や内容と照らして、妥当かつ適切なものとなっているか。 ○ (再委託先がある場合) 調査事業の再委託内容及び金額が事業の目標や内容と照らして、妥当かつ適切なものとなっているか。 ○ 調査事業の日程等に無理がなく、実現性はあるのか。 ○ 調査事業の日程、手順等が効率的であるか。 	様式2「企画提案書」 5ページ 別紙「支出計画」

3. 調査事業主体者等の経験・能力の審査（25点配点）

審査項目	審査内容	審査の視点	応募書類記載箇所
(3) 調査事業実施主体の経験・能力			
ア 調査実施体制	調査実施体制の有効性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 調査事業を行う上で適切な財政基盤を有しているか。 ○ 調査事業の実施体制（要員数、体制、役割分担）が、実施内容と整合し、かつ適切な内容となっているか。 ○ 調査事業を遂行可能な人数が適切に確保されているか。 ○ （再委託を行う場合）想定する再委託先について、業務範囲が具体的かつ適正な内容となっているか。 ○ 円滑な調査事業遂行のための人員補助体制が組まれているか。 ○ 当局からの要望等に迅速・柔軟に対応できる体制が整っているか。 	様式2「企画提案書」 6ページ 財務諸表
イ 実施能力	調査事業実施能力（組織）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 組織として、本調査事業に関連する専門知識やノウハウ等の蓄積があるか。 ○ 組織として、本調査事業に関連する幅広い知見やネットワーク等を持っているか。 	様式2「企画提案書」 7ページ
ウ ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標	申請者がワーク・ライフ・バランス等推進機関であるか。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく認定（えるぼし認定企業） <ul style="list-style-type: none"> 1段階目（※1）1点 2段階目（※1）2点 3段階目3点 プラチナえるぼし4点 行動計画（※2）0・5点 ※1 労働時間の働き方に係る基準を満たすこと。 ※2 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定義務がない事業主（常時雇用する労働者の数が300人以下のもの）に限る（計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ）。 ○ 次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく認定（くるみん認定企業・プラチナ認定企業） <ul style="list-style-type: none"> くるみん1点 プラチナくるみん3点 ○ 青少年の雇用の促進に関する法律（若者雇用促進法）に基づく認定 <ul style="list-style-type: none"> ユースエール認定3点 <p>※複数の認定等に該当する場合には最高点を加点する。 ※（共同申請の場合）複数の申請者のうち、最高点を加点する。</p>	別添：認定等の写し
(4) 調査事業従事者の経験・能力			
ア 調査事業従事者の事業に関する知見・知識・専門性、類似事業の経験、資格等	調査事業実施能力（従事者）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 調査事業従事者について、本調査事業に関連する専門知識やノウハウ等の蓄積があるか。 ○ 調査事業従事者について、本調査事業に関連する幅広い知見やネットワーク等を持っているか。 ○ 調査事業従事者は、過去に同様の事業を実施したことがあるか。 ○ 調査事業従事者は、本調査事業に有効な資格等を持っているか。 	様式2「企画提案書」 8ページ